

株式会社 緑産

2023 年度環境経営レポート

第 3 期

対象期間：2023 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日



作成日：2024 年 9 月 27

目次

1. 組織の概要	3
(1) 名称及び代表者名	3
(2) 所在地	3
(3) 法人設立年月日	3
(4) 環境管理責任者氏名及び連絡先	3
(5) 事業内容	3
(6) 事業の規模	4
(7) レポートの運用期間及び発行日	4
(8) 対象範囲（認証・登録範囲）	4
(9) 事業の許可	5
(10) 保有設備	5
(11) 施設等の状況	6
2. 実施体制	7
(1) 組織図および環境経営の実施体制と役割分担	7
3. 環境経営方針	9
4. 環境経営目標	10
(1) 運用期間（2023 年 1 月～2023 年 12 月）の環境目標	10
(2) 中長期の環境目標	11
5. 環境経営計画	12
6. 環境経営目標の実績・取組結果並びに 次年度の環境経営目標	14
7. 環境経営計画の取組結果とその評価及び次年度の環境経営計画	15
8. 当社の取り組み	18
9. 環境関連法規等の遵守状況	19
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	20
(1) 全体評価	20
(2) 代表者による見直し・指示	20
11. 次年度以降の中期目標	21

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 緑産

代表取締役 小松 和史

(2) 所在地

本社・工場

〒419-0104 静岡県田方郡函南町畑191-5

電話 055-974-1662 FAX 055-945-0005

(3) 法人設立年月日

平成4年7月27日（創業昭和52年）

資本金 5000 万円

事業年度 当年1月～当年12月

(4) 環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者 取締役 佐伯 拓也

連絡担当者 土屋 綾乃

連絡先：055-974-1662

(5) 事業内容

産業廃棄物収集運搬業及び中間処理業

内 訳

1. 肥料の製造及び販売業務
2. 土壌改良資材及び微生物資材の製造及び販売業務
3. 植物栽培のための人工土壌の製造及び販売業務
4. 農産物の生産、加工及び販売
5. 農業及び造園芸用種苗の生産販売業務
6. 農業園芸用資材及び機器の販売業務
7. 肥料及び土壌改良資材の植物に対する栽培試験受託業務
8. 土壌診断受託業務
9. 農産物の貯蔵、運搬及び販売の受託
10. 農業生産に関する技術開発及び技術研修、技術支援業務
11. 農業生産に必要な資材及び機械器具の製造、販売、修理、レンタル及びリース業務
12. 産業廃棄物の収集、運搬及び中間処理業務
13. 有用廃棄物の農耕地還元及び有効利用に関するコンサルティング業務

（６）事業の規模

	2023 年 12 月期
売上高	69,155 千円
資本金	5,000 万円
従業員数	6 人
処理実績	収集運搬量(t) 0
	中間処理量(t) 572.09
延べ床面積	事務所：112.20m ² 工場等：2,495.09m ²

受託した産業廃棄物処理量実績【2023 年 5 月～2023 年 12 月】

廃棄物等種類	収集運搬量 (t)	中間処理量 (t)	再資源化 (t)	再資源化率 (%)
動植物性残渣	0	375.48	375.48	100
汚泥	0	196.61	196.61	100

（７）レポートの運用期間及び発行日

運用期間（2023 年 1 月～2023 年 12 月）

発行日（2024 年 9 月 27 日）

（８）対象範囲（認証・登録範囲）

事業活動：産業廃棄物収集運搬・中間処分業

対象組織：本社・工場

(9) 事業の許可

①産業廃棄物収集運搬業

許可 No	都道府県	許可年月日	有効期限	許可品目
第 02201128722 号	静岡県	令和 4 年 3 月 16 日	令和 9 年 3 月 15 日	汚泥、動植物性残さ 廃酸

②産業廃棄物中間処理業

許可 No	都道府県	許可年月日	有効期限	許可品目
第 02222128722 号	静岡県	令和 4 年 3 月 16 日	令和 9 年 3 月 15 日	汚泥（有害物質を含有するものを除く。） 動植物性残さ、廃酸

(10) 保有設備

①保有する機械設備

設備名	設備能力	台数
1.堆肥選別設備		
ホッパー・コンベア	①投入 4.7m ②中間処理 6.0m ③最終処理 5.7m	3 台
ベルトコンベア	①4.3m②5.3m	2 台
ベルトクラッシャー		1 台
自由粉碎機	0.6 m ³ /h	1 台
2.堆肥・資材混合装置		
混合槽	幅 2.3×30m	3 槽
自走式混合攪拌機	35 m ³ /h	1 台
3.土壌粒度調整機		
ベルトクラッシャー		1 台
ホッパー・コンベア	5 m ³ /h 6m	1 台
4.簡易発酵設備		
アミコン	0.8 m ³	30 台
定量供給機	6~6.8 m ³ /h	1 台
ベルトコンベア	3.7m	1 台
5.床面送気式発酵槽		
G 棟	20 m ³	6 槽
C 棟	40 m ³	4 槽
A 棟	25 m ³	5 槽
堆肥化処理システム	22 m ³	2 基
6.製品包装施設		
自動計量包装機		1 台
パレタイザー	4.5 m ³ /h	1 台

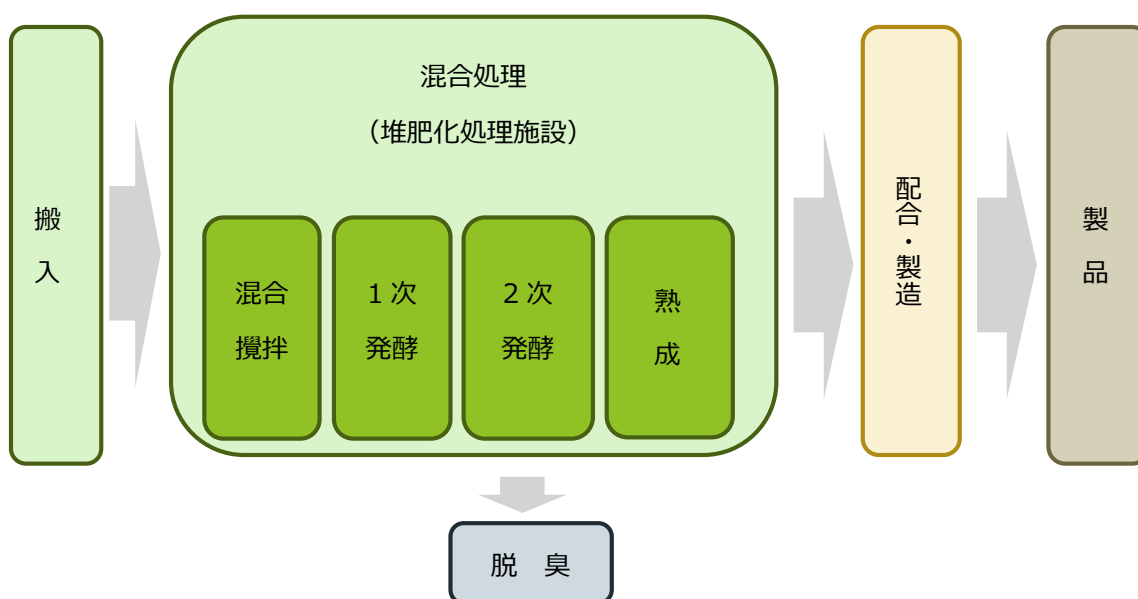
7.製品成形機		
ペレタイザー	300~800kg/h	1 台
8.車両		
ショベルローダー	①0.9 m ³ ②0.7 m ³	2 台
フォークリフト	2 台とも 2.5 t	2 台

②保有する車両

設備名	設備能力	台数	備考
廃棄物収集運搬車	4t 平ボディ	1	リース
製品配送車	1t ワンボックス	1	リース

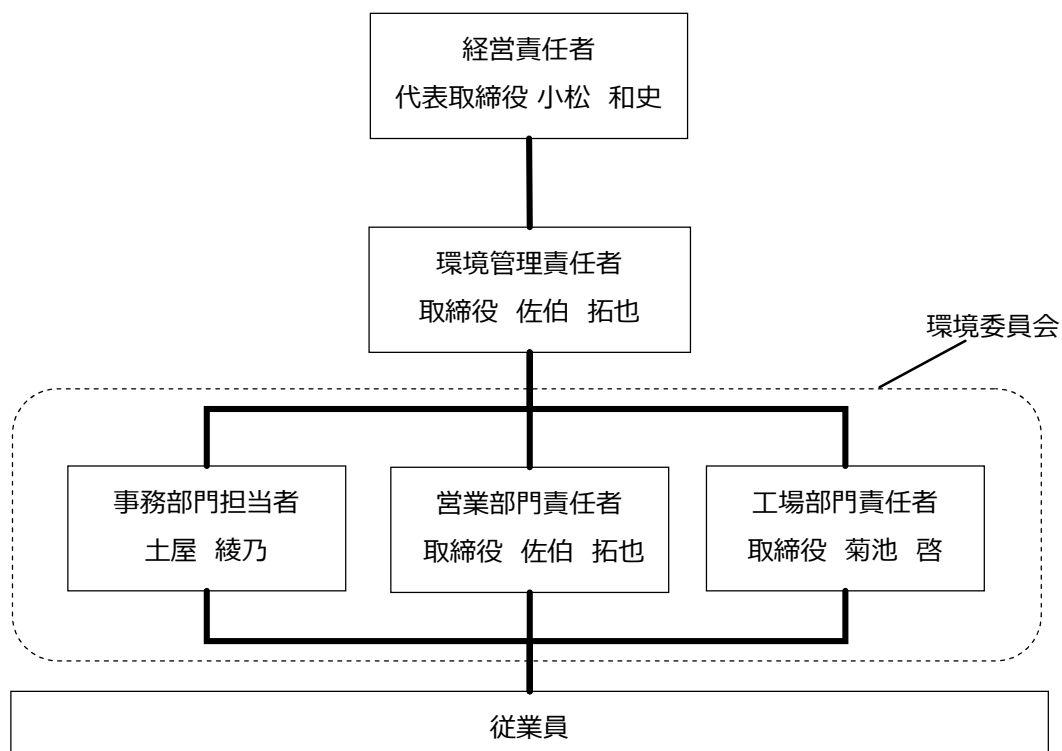
(11) 施設等の状況

処理フロー



2. 実施体制

(1) 組織図および環境経営の実施体制と役割分担



役職	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役)	● 経営の課題とチャンスの明確化 ● 環境経営方針を策定する ● 環境活動計画を承認する ● EA21 の実行に必要な資源（人・物・金）を用意する ● 環境管理責任者を見直す ● EA21 の全体的な取り組み状況を評価し、見直し、必要な指示をする ● 環境活動レポートを承認する
環境管理責任者 (取締役)	● 環境経営システムを構築し維持する ● 環境経営システムの構築・運用状況を社長へ報告する ● 環境活動計画を管理する ● 環境活動計画の具体的な取り組みに係る文書類を管理する ● 環境活動レポートを取りまとめる ● 環境委員会を開催する
環境委員会	● 全体的な見直しに必要なデータの集計を行う ● 環境活動計画を作成し審議する ● 環境活動計画の具体的な取り組みに係る文書類を作成する

	● 各担当部署の従業員へ環境教育を推進する ● 各担当部署の環境活動計画の具体的な取り組みを実践し、推進する
全従業員	● 環境方針や環境活動計画について理解を深める ● 環境活動計画の具体的な取り組みに積極的・自主的に取り組む ● 日々の環境活動の記録を付ける

3. 環境経営方針

【環境経営理念】

株式会社緑産では、動植物性残さを環境に低負荷な手法で発酵させた堆肥作り・土づくりを通して、循環型社会の形成に貢献してまいります。また、省力化・早期収穫が可能な果樹のボックス栽培など新しい技術への挑戦と製品開発を通じて、循環型農業の発展と持続可能な社会の推進に貢献してまいります。

【環境経営方針】

環境経営理念に基づき、循環型社会の形成に努めるとともに、環境経営システムを構築し、環境負荷の低減・良好な地域環境の維持を推進していきます。

1. 私たちは、事業活動を通じて循環型社会の形成に有益な再資源化製品の開発・製造を推進します。
 - ① 受託した動植物性残さを無臭化発酵により地域環境を守りながら堆肥化し、栽培土壌製品へと再資源化します。
 - ② 果樹等のボックス栽培製品など、栽培の省力化/収穫の早期化が可能な製品開発を行い、環境負荷の低い農業の推進に寄与します。
2. 私たちは、事業活動の省エネルギー化・省資源化に努めます。
 - ① 工場・事務所における省エネに努め、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ② 収集運搬では、運行管理の向上やエコドライブを推進し、省エネと排気ガスの抑制により二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ③ 工場・事務所における節水に努め、水の適正利用（水源保全）に努めます。
 - ④ 生産性向上や生産効率向上、業務改善に努め、事業活動の省エネルギー・省資源化に努めます。
3. 私たちは、事務用品等のグリーン購入を推進し、環境に配慮した物品の調達に努めます。
4. 私たちは、環境関連法規制及びその他の規制を遵守致します。
5. 私たちは、環境経営レポートを通じて環境経営の情報を公開し、利害関係者とのより良いコミュニケーションを実践します。
6. 私たちは、環境経営の実施にあたり、環境目標・活動計画を定め、継続的改善と環境経営のステップアップに努めます。
7. 私たちは、全従業員にこの環境経営方針及び必要事項を周知し、環境意識の向上に努めるとともに、従業員の働く環境の整備を行います。

制定日 2021年4月30日

株式会社緑産
代表取締役 小松 和史

4. 環境経営目標

(1) 運用期間（2023 年 1 月～2023 年 12 月）の環境目標

項目		単位	基準期間	運用期間	
			2019年10月 ～ 2020年9月	2023年1月～ 2023年12月	
			基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	99,184	-1.5%	97,696
内訳	購入電力	kw h	119,100	-3%	115,527
	ガソリン	L	3,747	-1.5%	3,691
	軽油	L	8,752	-3%	8,489
	灯油	L	5,509	-3%	5,344
産業廃棄物排出量		m ³	24.00	-1.5%	24
受託産業廃棄物の肥料化量		t	936.20	6.0%	992
一般廃棄物排出量		t	4.670	-3%	4.530
水使用量		m ³	590	-1.5%	581

<備考>

1. 電力二酸化炭素換算係数 0.455 K g・C O₂

2. 事業年度 1 月～同年 12 月。

(2) 中長期の環境目標

項目		単位	基準期間	目標年度			
			2019年10月 ～ 2020年9月	2021年5月 ～ 2022年4月	2022年5月 ～ 2023年4月	2023年1月 ～ 2023年12月	2024年1月 ～ 2024年12月
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	99,184	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
内訳	購入電力	kw h	119,100	-1%	-2%	-3%	-4%
	ガソリン	L	3,747	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
	軽油	L	8,752	-1%	-2%	-3%	-4%
	灯油	L	5,509	-1%	-2%	-3%	-4%
産業廃棄物排出量		m ³	24.00	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
受託産業廃棄物の肥料化量		t	936.20	2%	4%	6%	8%
一般廃棄物排出量		t	4.670	-1%	-2%	-3%	-4%
水使用量		m ³	590	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%

<備考>

電力二酸化炭素換算係数 0.455 K g・C O₂

目標は対前年度比

5. 環境経営計画

(運用期間：2023年1月～2023年12月)

					スケジュール													
目的	区分	項目	対象部門		活動項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
二酸化炭素の削減	購入電力	事務機器	事務所	1	パソコン、コピー機などのOA機器は、省電力設定にしている													
		照明	事務所・製造	2	事務室、製造などの照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯している													
				3	ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレなど、照明は普段は消灯し、使用時のみ点灯している													
				4	LED照明を採用している													
		空調		5	空調の適温化（冷房28℃程度、暖房20℃程度）を徹底している													
				6	使用していない部屋の空調を停止している													
				7	夏季における軽装（クールビズ）、冬季における重ね着（ウォームビズ）など服装の工夫をして、冷暖房の使用を抑えている													
				8	空調を必要な区域や時間に限定して使用している													
				9	空調機のフィルターの定期的な清掃・交換など、適正に管理している													
		設備他		10	エアコンの吹き出し口近くや室内にファンを設置して、風を攪乱させる装置を導入している													
				11	電力不要時には、負荷遮断、変圧器を遮断している													
				12	電力損失の少ない高効率変圧器を採用している													

目的	区分	項目	対象部門	活動項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
二酸化炭素の削減	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・重機	製造・営業	13 作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図っている												
				14 運搬経路を選択する際に、幅員、渋滞などの道路条件を考慮している												
				15 エコドライブなど運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止など）を励行している												
			製造・営業	16 ドライブレコーダーなどエコドライブ関連機器を導入している												
				17 タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値（メーカー指定の空気圧）を保つようにしている												
				18 定期点検を着実に実施している												
				19 共同輸配送、帰り荷の確保に取り組んでいる（積載車の納品・引き取り時）												
			事務所・製造	20 ホースに手元バルブを取り付けて流し放しを防いでいる												
一般廃棄物の削減	紙		事務所・営業	21 両面、集約などの機能を活用した印刷及びコピーを徹底している												
				22 使用済み用紙、ポスター、カレンダーなどの裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫している												
産業廃棄物の削減	パレット		製造・営業	23 製品などの輸送の際には、繰り返し利用できるパレットを利用している												
				24 発生したごみは可能な限り、圧縮などを行い、減容している												
		ごみの削減・再利用	事務所・製造	25 事業場から排出される、廃プラ、廃材、鉄くず、紙ごみなどの分別を徹底し、処理事業者へ委託するなど適切に処分している												
				26 修理や部品交換が可能で、部品の再使用、素材の再生利用が容易な設計の製品を優先的に購入、使用している												
			製造・営業	27 当社の汚泥等再資源化による修復土壌（リサイクル製品）の販売促進に積極的に取り組んでいる												
環境コミュニケーション	周辺環境対応		事務所・営業	28 外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている												
				29 事業場周辺の環境モニタリングなどの環境監視・環境計測を行っている												
			事務所・製造	30 事故防止及び事故発生時における対応マニュアルを作成するなど、必要な体制の整備を図っている												
				31 騒音・振動を防止し、日常監視及びを実施している												
			製造	32 年1回の環境測定、朝晩の事業場周辺への匂い漏れ確認などを行い、周辺の生活環境維持に努めている												

6. 環境経営目標の実績・取組結果並びに 次年度の環境経営目標

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2019年10月 ～ 2020年9月	2023年1月 ～ 2023年12月				
			基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	99,184	-1.5%	97,696	-13%	85,834	○
内訳	購入電力	kWh	119,100	-3%	115,527	-11%	105,650	○
	ガソリン	L	3,747	-1.5%	3,691	-64%	1,346	○
	軽油	L	8,752	-3%	8,489	-29%	6,241	○
	灯油	L	5,509	-3%	5,344	35%	7,445	×
産業廃棄物排出量		m ³	24.00	-1.5%	24	6%	26	×
受託産業廃棄物の肥料化量		t	936.20	6.0%	992	-39%	572	×
一般廃棄物排出量		t	4.670	-3%	4.530	-71%	1.4	○
水使用量		m ³	590	-1.5%	581	-9%	534	○

電力二酸化炭素換算係数 0.455 K g・C O₂

削減率は対基準値比

<未達成事項 評価>

項目	原因	是正
灯油	昨年マンゴーハウスを拡充したため、暖房用の灯油使用量が増加	2023 年度を基準に見直す
産業廃棄物排出量	事務所改修工事の廃棄物を排出したため	改修工事は終了したため、排出されない
受託産業廃棄物の肥料化量	受注量の減少。夏場によく出る麦茶の入ったミックス茶の受け入れをやめた。茶かすだけと比べて発酵に 3 倍時間がかかり処理効率が悪い。	茶かす、コーヒーかす単体の受入を増やし、肥料化の量を上げる。次年度は茶かす堆肥の製造引き合いがあり、受入量が増える見込み。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価及び次年度の環境経営計画

(運用期間：2023年5月～2023年12月)

評価判定：○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

						評価		今後（次年度）の取組
目的	区分	項目	対象部門		活動項目	評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	購入電力	事務機器	事務所	1	パソコン、コピー機などのOA機器は、省電力設定にしている	○	徹底されている	継続実施
		照明	事務所・製造	2	事務室、製造などの照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯している	○	徹底されている	継続実施
				3	ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレなど、照明は普段は消灯し、使用時のみ点灯している	○	徹底されている	継続実施
				4	LED照明を採用している	○	徹底されている	継続実施
				5	空調の適温化（冷房28℃程度、暖房20℃程度）を徹底している	○	徹底されている	継続実施
		6		使用していない部屋の空調を停止している	○	徹底されている	継続実施	
		7		夏季における軽装（クールビズ）、冬季における重ね着（ウォームビズ）など服装の工夫をして、冷暖房の使用を抑えている	○	徹底されている	継続実施	
		8		空調を必要な区域や時間に限定して使用している	○	徹底されている	継続実施	
		9		空調機のフィルターの定期的な清掃・交換など、適正に管理している	○	徹底されている	継続実施	
		設備他		10	エアコンの吹き出し口近くや室内にファンを設置して、風を攪乱させる装置を導入している	○	徹底されている	継続実施
				11	電力不要時には、負荷遮断、変圧器を遮断している	○	徹底されている	継続実施
				12	電力損失の少ない高効率変圧器を採用している	○	徹底されている	継続実施

						評価		今後（次年度）の取組
目的	区分	項目	対象部門		活動項目	評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・重機	製造・営業	13	作業時間や待機時間、走行距離の短縮化を図っている	○	徹底されている	継続実施
				14	運搬経路を選択する際に、幅員、渋滞などの道路条件を考慮している	○	徹底されている	継続実施
				15	エコドライブなど運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止など）を励行している	○	徹底されている	継続実施
			製造・営業	16	ドライブレコーダーなどエコドライブ関連機器を導入している	○	徹底されている	継続実施
				17	タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値（メーカー指定の空気圧）を保つようにしている	○	徹底されている	継続実施
				18	定期点検を着実に実施している	○	徹底されている	継続実施
				19	共同輸配送、帰り荷の確保に取り組んでいる（積載車の納品・引き取り時）	○	徹底されている	継続実施
水使用量の削減	上水		事務所・製造	20	ホースに手元バルブを取り付けて流し放しを防いでいる	○	徹底されている	継続実施
一般廃棄物の削減	紙		事務所・営業	21	両面、集約などの機能を活用した印刷及びコピーを徹底している	○	徹底されている	継続実施
				22	使用済み用紙、ポスター、カレンダーなどの裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫している	○	徹底されている	継続実施
産業廃棄物の削減	パレット		製造・営業	23	製品などの輸送の際には、繰り返し利用できるパレットを利用している	○	徹底されている	継続実施
	ごみの削減・再利用		事務所・製造	24	発生したごみは可能な限り、圧縮などを行い、減容している	○	徹底されている	継続実施
				25	事業場から排出される、廃プラ、廃材、鉄くず、紙ごみなどの分別を徹底し、処理事業者へ委託するなど適切に処分している	○	徹底されている	継続実施
				26	修理や部品交換が可能で、部品の再使用、素材の再生利用が容易な設計の製品を優先的に購入、使用している	○	徹底されている	継続実施
			製造・営業	27	当社の汚泥等再資源化による修復土壌（リサイクル製品）の販売促進に積極的に取り組んでいる	○	徹底されている	継続実施

						評価	
目的	区分	項目	対象部門		活動項目	評価	内容
環境コミュニケーション	周辺環境 対応		事務所・営業	28	外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている	○	徹底されている
			事務所・製造	29	事業場周辺の環境モニタリングなどの環境監視・環境計測を行っている	○	徹底されている
				30	事故防止及び事故発生時における対応マニュアルを作成するなど、必要な体制の整備を図っている	○	徹底されている
			製造	31	騒音・振動を防止し、日常監視及びを実施している	○	徹底されている
				32	年1回の環境測定、朝晩の事業場周辺への匂い漏れ確認などを行い、周辺の生活環境維持に努めている	○	徹底されている

<備考>

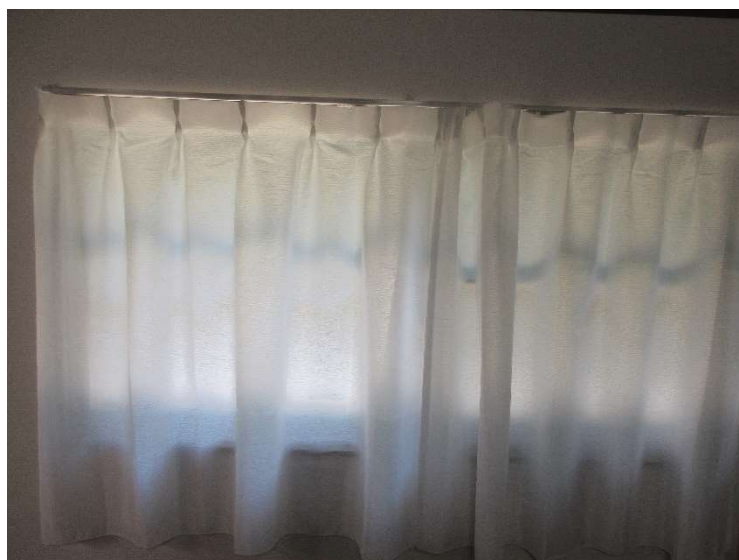
評価判定：○（良くてきた） △（まあまあできた） ×（できなかった） -（実施が見送られた）

8. 当社の取り組み



事務所を改装

壁などに断熱材を利用し、冷暖房効率が上がった
冬場の灯油ストーブを使う必要がなくなった



室内のガラス窓にはカーテンを付け気密性を向上

9. 環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規等の遵守状況評価の結果は、法規制等の逸脱はありませんでした。

また、関係当局からの過去 3 年間の指摘等もありませんでした。

9. 環境関連法規等の遵守状況							
義務 努力	法令	法規制等の名称	条項	該当する要求事項 (対応すべき事項)	担当部署	遵守評価	
			(法律、規則、施行令)			証拠	判定
義務	法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	法14条	(産廃) 事業許可証	事務	事業許可証 期限: 収集運搬業: 令和9 年3月15日 処分業: 令和9年3 月15日	○
			法12条の4	(産廃) マニフェスト(紙)の交付を受けずに産廃の 引渡しの受託の禁止	製造		○
			則7条の2	(産廃) 収集運搬時マニフェスト・許可書の携帯	製造		○
			法12条2項	・保管基準	製造		○
			則8条	掲示板: 60cm×60cm以上表示	製造		○
				飛散・浸透防止	製造		○
				衛生管理	製造		○
			法12条の3第1～2 項、第6～8項、則 8条の19、則8条の 21の2、則8条の26 ～29	・マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場 合は30日以内の知事への報告 A、B2、D、E票の保管(5年間)	製造/事務	マニフェスト	○
			法12条の3第7項、 則8条の27	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	製造/事務	報告書、公害防止 に関する協定書(函 南町)	○
			則7条の2の2	・自社による運搬時の表示、書類携行	製造		○
		騒音規制法	法4条1項、2項、 S43年厚・建告示1 号	・騒音基準の順守 コンプレッサー5.5kW	製造	測定記録	○
		浄化槽法	則5条	・保守点検、清掃、記録の保管(3年間)	事務	届出書	○
			法11条	・定期水質検査	事務	水質検査記録	○
		毒物及び劇物取締法	法11条、法12条 法16条の2	・盗難・漏洩防止 ・容器、貯蔵場所に表示 ・事故・盗難時届出(警察など)	製造	-	-
		フロン排出抑制法(フロン類の使用の 合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器: 全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じた資格者による「定 期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	製造	○ 事務所エアコン: 第一種特定機器 に該当: 室外機 に記載 除湿乾燥機: 第 一種特定機器に 該当: 本体に記 載	○
			第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製造		-
		悪臭防止法	第3条、第4条	悪臭測定	製造/事務	公害防止に関す る協定書(函南 町)	○
		肥料の品質の確保等に関する法律	第3条、第4条、 第5条、第6条	公定規格(有害成分の最大量)、登録を受ける義 務、有害成分の含有量の記載	製造/事務	該当の有害物質 の含有なし	○
努力	条例	静岡県産業廃棄物の適正な処理に 関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置	製造/事務		○
		静岡県生活環境の保全等に関する条 例	第52条	騒音基準の遵守義務	製造		○
			第79条	振動基準の遵守義務	製造		○
	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	製造	EA21取得	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	製造	廃棄物の分別、行 政への協力	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	製造/営業/事務	EA21取得	○
		グリーン購入法	法5条	できる限り環境物品等を選択するよう努める	製造/営業/事務	物品の購入、借り受 け等する場合の環 境物品等の選択	○

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

(1) 全体評価

7月に事務所改装が完了し、エコアクションに向けた重要な一歩を踏み出しました。改装では断熱材を使用し、熱性能を大幅に向上させることができました。これにより、エネルギー効率の改善と快適な職場環境の実現を両立させることができました。

全社員が環境に配慮した企業活動に意識を持ち、持続可能な未来の実現に向けて積極的な参加を推進してまいります。

2024年9月27日

株式会社緑産

代表取締役 小松 和史

(2) 代表者による見直し・指示

概ね目標値を達成していますが、昨年のマンゴーハウス拡大による灯油使用量が目標値を超えています。受注量が戻ってきた今年度を基準に、次年度はより正確で実現可能な目標の再設定を検討します。

指示項目	変更の必要性
1. 環境経営方針	☐ あり ☒ なし
2. 環境経営目標	☒ あり ☐ なし
3. 環境経営計画	☐ あり ☒ なし
4. 実施体制含む	☐ あり ☒ なし

11. 次年度以降の中期目標

項目		単位	基準期間	目標年度				
			2023年1月 ～ 2023年12月	2024年1月 ～ 2024年12月	2025年1月 ～ 2025年12月	2026年1月 ～ 2026年12月	2027年1月 ～ 2027年12月	
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	85,834	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
内訳	購入電力	kw h	105,650	-1%	-2%	-3%	-4%	
	ガソリン	L	1,346	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
	軽油	L	6,241	-1%	-2%	-3%	-4%	
	灯油	L	7,445	-1%	-2%	-3%	-4%	
産業廃棄物排出量		m ³	25.50	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
受託産業廃棄物の肥料化量		t	572.09	2%	4%	6%	8%	
一般廃棄物排出量		t	1,350	-1%	-2%	-3%	-4%	
水使用量		m ³	534	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	